

生き生き元気 夕張!

広
報

ゆうばり

No.1275 2009



- 住民説明会 2
- 夕張市財政再建変更計画 5
- 住宅使用料の滞納対策 6
- 夕張市の財政状況 7
- 市立診療所を改築します 8



—— 目指せ気持ちを一つに、跳べ! 跳べ! ——

6月12日千代田中学校で、統合前最後の体育祭が行われた。今年のスローガンは「力を出しつくし みんなでめざせ No.1!!」全校生徒52名が、それぞれの力をを出すこと、そして一人一人が同じ目標に向かって進むそんな思いの体育祭となりました。大縄跳びで気持ちを一つに。



市長のあいさつから：

財政再生計画から財政再生計画に移行することに伴い、直接、市民の皆さんからの意見を聞くため、「住民説明会」を市内6ヶ所で開くことにしました。厳しい状況ではありますが、一方で夕張を愛する市民の思いが、企業の進出、市内企業などから多くの支援が夕張にあります。

90%以上の人がこの夕張に住み続けたいという調査データがあります。

安心して住み続けられる夕張を作らなければなりません。そのために、市民、行政、議会が一体となって汗をかく必要があると思っています。

住民説明会

財政再生計画から財政再生計画に向け、市民の皆さんから意見や質問を市長が直接聞き、計画に反映させていくための住民説明会が、5月22日、28日、市内6ヶ所で延べ212名の市民の皆さんが参加して開催されました。再生計画に関する活発な意見が出されました。その主な内容をお知らせします。

再生計画と再生計画の大きな違いは何か。

再生計画では、353億円の赤字を18年間で解消する計画で、2年間やってきて、25億円の赤字を解消しました。5回の修正をし、実行する中で不都合な問題が出れば、国、道としっかり話し合って変更してきました。

再生計画では、今やっていけないものを組入れる計画を作らなければなりません。生きていくための地域の再生のためのものを組入れ、何としても、生活を改善しなければならぬと考えています。

今があつて将来がある。今のままでいつて18年間、借金を返しても夕張市民が居なくなるのでは何のための計画なのかと考えます。

再生計画でも、353億円の借金を背負いながら、市民生活でどう生きるのか、市民が、夢と希望を無くしてはならないと思います。

再生計画では、市民の意見が通りづらかったと聞いていますが、再生計画では、できるだけ多くの市民の意見を聞いて、今何が必要なのか、ランク付けをして作っていききたい。3回くらい市民の意見を聞き、反映させ、計画を作りたいたいと考えています。

色々な事業を取り入れれば、場合によっては計画期間が長くなるかも知れません。

今を大事にし、将来のために良い夕張を作るため、市民の皆さんの意見をいただきたいと思っています。

◆主な検討課題への意見・要望

《市民生活の安全》

《安心の確保》

①地域コミュニティの維持を図るための市営住宅の集約化について
☆住宅の集約について、大多数がすつ

と真谷地区に住み続けたい。地区内の住宅集約に協力するので、移転先の修繕などをお願いしたい。移転に際しては、町内会も協力・手伝いをするが、間に合わない場合、他の人の手助けもお願いしたい。
☆高齢者向けの平屋の住宅を建てて欲しい。
☆市の将来を考え、集約化は進めるべきである。

○市 長：ただ単に集約すれば良いというのではなく、住んでいる方のためになるものでなければならぬと考えている。意見を聞き、時間がかかっても集まることの良さなど話しあつていきます。

②地域医療の中核を担う市立診療所の改築等の検討について

☆診療所を清水沢地区が沼ノ沢地区に新築移転して欲しい。

☆新築移転先は、夕張の中心である清水沢地区に建てて欲しい。

☆人工透析を診療所でできないか。

○市 長：診療所は古くなって毎年お金が掛かる。改築をどうするのか、検討委員会でも検討中であり、その結果をみて、夕張の将来を見据えてどうするか考えていきたい。

⑨老朽化が著しい、し尿処理場の施設整備について

☆整備を進めるべきである。

⑩高野じん芥埋立処分施設のごみ分別収集による延命化について

☆ごみの分別細分化される場合、啓蒙が必要ではないか。十分考えて欲しい。
☆近隣市町と焼却炉を建設する考えはないのか。

○市 長：焼却場は、あと10年で満杯となる。そこでごみの分別品目を7品目から10品目にする。5年間延長でき、平成36年くらいまで使用可能と考えています。新たな処分場の建設となれば、多額の費用と期間がかかるものと考えています。

焼却炉については、各市町で収集条件が違うこともあり、今の財政状況からは難しい。各市町とは協議しています。

⑪生活館や公衆浴場等の公共施設等の将来的なあり方の検討と適切な維持管理について

☆農業研修センターのトイレを簡易水洗トイレに設置してほしい。

☆市道について年次計画による整備を実施して欲しい。

☆防犯灯を町内会で負担している人が減ると負担が多くなる。町内会費を上げざるを得ない。見えない負担が増えるのではないのか。

○市 長：トイレと市道整備は、年次計画でやっていますと懸案事項となっていないものです。

⑫小中学校の統合に係る児童生徒の通学手段の確保を含めた市内交通体系の確保について

☆民間会社に任せることに不安がある。通学・下校時間の制約など児童・生徒に負担を掛けるのではないのか。スクールバスの活用を。



☆小学校が1校になるという前提で、再建計画は作られたのではないのか。

☆小学校1校について、再検討を要望します。

☆通学体制について、混乗方式ということだが、ダイヤ、便数はどうなるのか。平日50便が土・日曜日となると手減となっている。混乗したら安全性に疑問がある。

☆滝ノ上線はバス路線となれるのか。
☆通学にバスダイヤが合わない場合、別便などの検討はしているのか。

☆路線バスを使用するとなれば、安全確保は誰がするのか。

○市 長：子どもたちが安全で安心して通学できること、教育活動ができることを前提条件に検討を重ねてきました。登校時間帯、下校時間帯などバス会社と協議しシミュレーションができたものです。

下校時などダイヤが合わない場合は、臨時便も含めて検討します。

☆小学校の1校化については、ある程度的人数であるべきということで、1校と決めた経過がある。経過については、広報・折込などで周知し、保護者説明会なども実施し決めたもので、後は、安全性をどう確保するか。の議論となっているものと考えます。

⑬住民サービスの維持を図るための適正な職員配置の検討について

⑭職員の処遇について、類似団体の状況を踏まえながら必要な改善の検討について

☆市職員の処遇の改善について、計画が長丁場となれば、職員の生活、安心して仕事に誠心誠意力を発揮できる改善を是非やって欲しい。

☆市職員の給与は、適正なのか。生活は守られているのか。給与体系はこれで良いのか。

☆市職員の改善は大賛成。私たちの生活を知っている職員がやるべき。知っている人がやってくれるのが一番。

☆市職員の待遇について、給料を3割カットされていて苦勞していると思う。職員あつての市民生活だと思つて、是非、待遇改善、労働条件の改善をお願いしたい。

☆市職員は、少人数でやっている。これから定年のとき低レベルのままでは希望も何もないのでは。破綻前のベースにせめて退職金だけでも戻してやる方法はできないか。

将来の夢を実現させるのが市長の責務ではないか。何らかの形で夢を持たせてあげて欲しい。

○市 長：全国最低の給与体系。再生計画では最小限の処遇改善を盛り込みたいと考えています。市民皆で

《行政執行体制の確保》

んの同意がなければできません。提案をしますのでご理解願いたい。

《再生計画に向けて》

- ☆各地区の要望を計画に入れれば、期間が長くなるのではないかと。
- ☆市民が苦しい中で借金を返すだけでは、将来に明るさが見出せない。どのようなマチづくりをするのかビジョンを示して欲しい。
- ☆若い世代がどんなマチを作りたいのか、アンケートなどの検討をして欲しい。
- ☆計画策定の途中経過などの情報提供をして欲しい。
- ☆炭鉱遺産を再生計画に入れられないか。
- ☆再生計画期間は、必要最小限とあるが、大いに期間に余裕を持つよう協議して欲しい。
- ☆保育料について、再建計画では、段階的に引き上げることとなっているが、再生計画では、8年を16年に引き下げる検討をして欲しい。
- ☆希望の杜に対する補助について、老朽化のこともあり今後の光熱費補助の継続をして欲しい。
- ☆子育て支援センターは、再建計画では子育て推進法（次世代育成支援対策推進法）があるのに、廃止となったが、再生計画に盛り込んで欲しい。
- ☆自分たちがどういうマチに住みたい

かという夕張のブランドデザインを作って欲しい。

- ☆次回は、計画家と期間なども示されるのか。
- ☆参加者からの一問一答で住民の理解が得られるのか疑問を感じる。
- ☆税・住宅料・水道料などの未納ほどの程度あるのか。
- ☆将来の負担率について、市民一人当たりの借金の額はどの程度なのか。
- ☆今後、人口が減ってくると、税負担率が増えるのではないかと。
- ☆再建計画の中に下水道の赤字が入っていたと理解していたが、説明では入っていないと、具体的に赤字額が増えるのではないかと。



《その他の意見》

- ☆行政として、ポランテアが活動できる専門的な行政システムはできないのか。
- ☆確定申告の受け付けについて、昨年は市内9ヶ所で実施されたが、今年は2ヶ所になった。市の方から足を運んでもらえないのか。
- ☆市内で廃ビニールの埋立事業が計画されているが、市からの情報提供が無いので、情報の公開をすべきではないか。
- ☆開かれた市政と言っているのに、市民に対する説明会を何回か（今回とは別）実施して欲しい。

《国などへの要望》

- ☆借金は夕張市民だけが返すものなのか。国、道も金を貸し続けてきた。人口が減って本当に生きられるか。計画の見直しの意見を国、道が聞いてくれる余地の付帯を付けられないのか。
- ☆夕張だけに責任を負わせるのはおかしい。国、道の責任は大きいのではないかと。機会がある毎に、夕張の責任が軽くなるよう意見を言っただけでいい。
- ☆再生計画に財政が著しく悪化した要因をどのように記入し、反映させるのか。

☆国も責任があると言っているが、どのように追求するのか。

- ☆国の責任、貸し手責任はどのような話し合いをしているのか。
- ☆我々にも責任はあるが、半分くらい国、道で持ってくれないのか。
- ☆大蔵省、道、銀行にも責任がある。その方々は一切責任を放棄している。市民だけが借金を返している。赤字額を減らしてもらいたい。できないなら、期間を延ばしてもらえないのか。

今後の策定スケジュール

- 9月
 - ・平成20年度決算の確定
 - ・平成20年度決算に基づく「健全化判断比率」の公表
 - ・個別外部監査の実施
- 10月
 - ・「財政再生計画」の検討状況の進捗に応じて、市民の皆さんにその内容を説明
- 3月
 - ・財政再生計画を策定
 - ・議会の議決、総務大臣への協議
 - ・総務大臣の同意

このほかたくさんのお問い合わせがありました。貴重なご意見を参考に、今後も情報を提供し、市民の皆さんと一緒に財政再生計画の策定を進めていきます。

夕張市財政再建変更計画

夕張市財政再建変更計画(平成21年度第2次)と
平成21年度補正予算額をお知らせします

「財政再建計画の変更区割」

平成21年度第1次(3月)変更以降に生じた新たな課題に早急に対応するとともに、平成20年度国の補正予算に対応した事業の追加を行うため、再建計画の変更を行いました。

今回の計画変更の財源は、国・道支出金などにより対応するため、市の一般財源所要額は発生しないものであり、財政再建の期間や赤字解消額の変更はありません。

「歳入」

計画変更額

1,430,828千円

■国の平成20年度第2次補正予算において創設された「緊急雇用創出事業」、「ふるさと雇用再生特別交付金」と「地方消費者行政活性化交付金」を基に北海道が積み立てた基金からの

補助金収入の増

【補正予算額】 30,318千円

■国の平成20年度第2次補正予算において創設された「地域活性化・生活対策臨時交付金」のうち、一定額を積み立てた「復興再建基金」を活用した事業の実施のための基金繰入金

【補正予算額】 12,114千円

■過去に発行した地方債を繰上償還し、後年度の公債費負担の軽減を図ることとし、その財源として発行する地方債収入の増(借換)

【補正予算額】 1,386,588千円

「歳出」

計画変更額

1,430,828千円

■国の「緊急雇用創出事業」を活用した、リサイクル品目の拡大に向けた市民勉強会の開催や旧木炭会社跡地にある不法投棄物の撤去、不法投棄

防止の啓蒙活動を行うための経費の追加

【補正予算額】 5,641千円

■国の「ふるさと雇用再生特別交付金」を活用した、観光情報の窓口一元化や自然観光推進のための保全活動、ふれあいサロンに行政窓口を設置するための委託経費の追加

【補正予算額】 20,287千円

■国の「地方消費者行政活性化交付金」を活用した、消費生活相談窓口の機能強化等を図るための備品購入費と研修経費の追加

【補正予算額】 4,463千円

■ネーミングライツ(命名権)による収入を活用して、「鹿の谷公衆便所」を夏季に開設するための経費の追加

【補正予算額】 400千円

■市内唯一の有床診療所である市立診療所の施設老朽化等に起因する光熱水費増嵩経費にかかる負担額の追加

【補正予算額】 12,114千円

■過去に発行した地方債をより低利なものに借り換えるため、繰上償還を実施し、後年度の公債費負担の軽減を図るための所要額の増額

【補正予算額】 1,386,588千円

「平成21年度補正予算額」

一般会計と診療所事業会計のほか、次の3会計の事業費の予算の補正を行いました。

(単位：千円)

会計名	補正前の予算額	6月の補正予算額	補正後予算額
一般会計	39,963,042	805,324	40,768,366
診療所事業会計	134,724	637,618	772,342
公共下水道事業会計	1,382,716	40,088	1,422,804
後期高齢者医療事業会計	252,029	1,250	253,279
水道事業会計	532,755	636,602	1,169,357

他の特別会計の主な補正の内容をお知らせします。

- ・低金利の地方債への借換に伴う繰上償還と地方債収入の補正(公共下水道事業・水道事業会計)
- ・後期高齢者医療保険料過年度過納還付金の補正(後期高齢者医療事業会計)

問合せ先 市行財政管理グループ

電話 52-3122

住宅使用料の滞納対策を強化しています。

○悪質滞納者の訴訟準備を進めています。

一般的な滞納の理由は、生活困窮（失業、病気、家族との離別）が多いですが、正当な理由がなく、滞納している方も少なくありません。昨年から、悪質滞納者対策を強化し、支払う意欲がないと判断した3名に明渡し請求を行い、1人は和解（支払を約束）、2名には訴訟を提起（市側勝訴により強制退去）いたしました。市といたしましては、本年度も支払う意欲のない悪質滞納者の訴訟提起の準備を進めております。今後、送られる督促状や催告書に対して、不誠実な対応をされる方が対象となりますのでご注意ください。

無責任な大人の行動により、子ども達に負担を先送りする行為は許されるものではありません。



○住宅使用料の滞納額が増えていませんか？

滞納額が増えてくると、支払意欲が低下してしまうものです。また、市役所からの催告や警告からも逃げてしまうこととなります。滞納の増加を改善するために、まずは市役所に相談し、現在の住宅使用料を再度算定してみることも重要です。所得、家族構成、障がいなどにより減免の対象となることも想定されます。

7月1日～7月31日まで滞納改善相談を実施しています。
お気軽にご相談下さい。

（お仕事が忙しい方は、土日でも9：00～12：00まで
電話相談可能です）

解決の方法は必ずありますので、話し合いから始めましょう！



—ご相談は—
市農林建設グループ
電話 52-3119

●一般会計

入		出	
科 目	執行済額	科 目	執行済額
市 税 (市民税・固定資産税など)	10億939万円	議会費 (議会運営費、議員報酬に)	4,026万円
地方譲与税・交付金 (道路譲与税・自動車重量譲与税など)	2億3,997万円	総務費 (戸籍、徴収、一般事務経費、人件費などに)	13億120万円
地方交付税 (普通交付税・特別交付税)	44億2,307万円	民生費 (社会福祉、児童福祉、生活保護などに)	20億8,050万円
負担金 (保育料・老人ホーム入所費など)	6,425万円	衛生費 (遊楽、し尿、ごみ処理、病気予防などに)	5億3,159万円
使用料・手数料 (公営住宅・浴場など施設使用料、住民票・ごみ処理など手数料)	7億407万円	労働費 (勤労者の住宅資金貸付に)	74万円
国・道支出金 (特定の事業に対し国・道から交付される収入)	11億2,297万円	農林業費 (農業、林業に)	1,449万円
財産収入 (市有地売却代、車庫貸付料など)	1億1,200万円	商工費 (国庫補償金などに)	6,641万円
寄附金・繰入金 (寄附金・基金繰入など)	6,649万円	土木費 (道路、公営住宅、公園、幹道などに)	4億7,917万円
市 債 (事業を実施する場合の長期借入金)	6億7,966万円	消防費 (消防、防災などに)	2億3,335万円
諸収入 (上記に分類されない収入)	2億6,088万円	教育費 (学校教育、社会教育などに)	3億7,569万円
合 計	86億8,275万円	公債費 (借入金元利返済に)	22億2,652万円
(歳入-歳出) A	△321億7,314万円	諸支出金 (税の還付など他に分類されない経費)	2,165万円
繰越明許費繰越額 B	2,633万円	繰上充用金 (前年度の赤字)	334億8,432万円
実質収支額 A-B	△321億9,947万円	合 計	408億5,589万円

平成20年度各会計の決算見込みをお知らせします

夕張市の財政状況

繰越明許費繰越額とは？

平成20年度中に事業が完了しなかったため、平成21年度に予算を繰り越して執行するものです。
 今回の2,633万円は、平成20年度国の経済対策交付金に係る補正予算に伴い予算計上した事業に対する一般財源となります。

公債費の残高

住宅、浴場、集会施設整備	28億2,225万3千円
公園施設整備	8億9,148万9千円
道路橋りょう整備	6億9,799万3千円
社会教育施設整備	1億4,328万7千円
学校施設整備	3億6,559万3千円
観光施設整備	7億7,542万1千円
産業施設整備	4,039万8千円
福祉施設整備	3億9,676万5千円
退職手当	27億8,014万円
下水道施設整備	19億2,198万2千円
その他	43億5,691万円
合 計	151億9,223万1千円

(※平成20年度末における現在高、水道会計を除く)

<お問い合わせ>

市地域再生推進室行財政管理グループ
 電話 52-3122

●特別会計

○国民健康保険事業会計	歳入 歳出 (差引)	21億6,307万円 21億8,754万円 △ 2,447万円
○市場事業会計	歳入 歳出 (差引)	250万円 169万円 81万円
○老人保健医療事業会計	歳入 歳出 (差引)	2億5,794万円 2億2,854万円 2,940万円
○公共下水道事業会計	歳入 歳出 (差引)	2億8,818万円 14億1,738万円 △ 11億2,920万円
○介護保険事業会計	歳入 歳出 (差引)	14億5,253万円 14億5,253万円 0円
○診療所事業会計	歳入 歳出 (差引)	1億427万円 1億427万円 0円
○後期高齢者医療事業会計	歳入 歳出 (差引)	2億2,701万円 2億2,681万円 20万円

市立診療所を 改築します

夕張市立診療所については、市内唯一の有床施設で老朽化が進んでいることから、昨年からの改築に関する検討を行ってきました。検討に当たり2つの検討組織から中間的な協議結果が出され、市としては改築することを決めました。

○夕張市立診療所改築

検討プロジェクト会議

(市役所内組織)

↓検討協議結果(中間)↓

1. 昨年10月から9回にわたりプロジェクト会議を開催し検討を行いました。
2. 改築と大規模改修について、事業費を含め比較した結果、大規模改修を行う場合、構造上完全な断熱改修が難しく光熱水費の削減が期待できない。
3. 工事を行う場合、院内患者などの対応について課題がある。

4. 大規模改修については、中長期的観点から、新たな課題を抱える可能性がある。



5. 比較検討試算

◆大規模改修の場合

現在、使用部分について改修を行った場合、使用面積約5,700㎡、建設費用8億4千万円

◆改築の場合

現在の市立診療所の機能・使用部分に基づき必要面積を算出して建て替えた場合、使用面積約3,500㎡、建設費用9億3千万円

○夕張市立診療所等

改築検討委員会

(有識者組織)

↓検討協議結果(中間)↓

1. 今年3月から4回会議を開催し、プロジェクト会議での検討内容の検証も含め検討協議を行いました。

2. 大規模改修の方が、工事費用の面で低いと考えられるが、構造上完全な断熱改修が難しいことや、基礎部分の不安要素がある。

3. 光熱水費や設備の更新費用など、今後の経費負担を考えたままで、多額の改修費用を投じ、不要スペースのある旧式型の病院構造施設を今後長期間使用していくことを考えた場合、改築を選択することが妥当と判断しました。

4. 改築の具体的な検討に当たっては今後の人口の推移を踏まえたうえで、今後必要とされる、診療科目、病床数、入所定員などについて十分検討を行い、それに見合った施設機能、規模とすることを条件とする。

【市としての選択】

1. 大規模改修を行った場合、将来の経費負担などを考えた場合、市としても改築を選択することが妥当と判断しました。

2. 改築に向けて再生計画に盛り込むために、改築の具体的な内容について、今後もプロジェクト会議と検討委員会での検討協議を進めることにしています。

問合せ先 市保健介護グループ

☎52-3106



老人クラブ健康講座を開催しています。

市内の老人クラブ会員を対象に健康講座を実施しています。今年5月から8月にかけて、20団体のクラブで、介護予防を目的に講座が行われます。講座では、自動血圧計を使い、自分で確認しながらの血圧測定や日常生活のなかでの健康に関する質問、相談を受け付けています。

住み慣れた地域でいつまでも暮らしていけるよう健康管理に関心を持ってもらえればと考えています。

市では、講座以外でも健康に関する相談などを受け付けていますので、気軽に連絡をしてください。

問合せ先 市保健介護グループ

☎52-3106

「幸福の黄色いハンカチ基金」平成20年度の運用状況を報告します！

「幸福の黄色いハンカチ基金」は、平成19年度から施行された「夕張まちづくり寄附条例」に基づき全国から寄せられた寄付金を、運用管理するために設置された基金です。

（寄付の受け入れについて）

平成20年度において、本基金に全国から寄せられた寄付金の総額は、282万9475円となり、全額を「幸福の黄色いハンカチ基金」に積み立ていたしました。

本条例における寄付は、寄付者が自分の寄付金の使い道を指定できることが特徴です。先程の寄付金総額を、寄付者が指定した使い道の分野ごとにまとめると次のようになります。

①夕張市の地域再生及び住民福祉の増進に必要な事業

1022万4462円

②高齢者や障がい者等の生活支援活動、住民の健康保持等に関する活動及び住民自治活動の維持に関する事業

458万4607円

③子どもたちの健全な育成に関する事業

208万9350円

④市民の文化・スポーツ活動の推進に関する事業

39万2727円

⑤歴史的に貴重な遺産遺産の伝承及び保全に関する事業

112万6500円

⑥映画ロケセット施設の保全に関する事業

13万0000円

⑦市民による映画祭の開催に関する事業

⑧特定団体、特定事業を指定したものの

955万8478円

（基金の処分について）

また、平成20年度において、次の事業を行なうため、「幸福の黄色いハンカチ基金」から取り崩しを行いました。

①幸福の黄色いハンカチ基金助成事業分として 631万8328円

②市民団体への助成以外の事業に活用した分として 397万3694円

〔内訳〕

・ 共同浴場修繕事業

261万0300円

・ 紅葉山会館屋根塗装事業

53万3000円

・ 福祉灯油事業

81万8477円

・ クレジットカード寄付実施に伴う手数料

1万1917円

③寄付者が特に指定した団体への助成分として

77万2364円

④寄付者が特に指定した事業への活用分として

197万1230円

（基金の残金について）

以上を踏まえ、平成19年度実施分とあわせると、平成20年度末の「幸福の黄色いハンカチ基金」の残金は、9602万9329円となります。※詳しい内容は夕張市ホームページにて掲載しております。

問合せ先 市地域再生グループ

☎52-3137



～夏をひげひりー！食中毒～

食中毒の多い季節がやってきました。食中毒の多くは、原因となる菌やウイルスのついたものを飲食することで発症し、吐き気、嘔吐、腹痛、しびれなどの症状を伴い、悪化すると死に至ることがあります。抵抗力の弱い子どもや高齢者は特に注意が必要です。

○食中毒予防の3原則

「つけない」「増やさない」「殺菌する」

①細菌、ウイルスをつけない
食品、手、調理器具はしっかり洗い、食品を保存するときはふたやラップをする。

②細菌、ウイルスを増やさない
細菌は冷やすと増えにくくなるので、冷蔵が必要な物、残った料理などは放置せず速やかに冷蔵庫へ

③細菌、ウイルスを殺菌する
たいていの細菌は熱に弱いので、食品内部まで十分に火を通す。また、調理器具はこまめにしっかりと洗い、定期的に消毒する。

○「もしかして食中毒？」と思ったら
・嘔吐、下痢などの症状をチェックし、脱水を防ぐため何度かに分けて水分補給を、嘔吐がある場合は吐きやすい体位をとり窒息しないよう注意しましょう。
・受診する時は、吐いたものや便があればビニール袋に入れて医師に見せましょう。

○感染拡大を防ぐために
・吐いた物や便を扱うときはゴム手袋を使い、すぐにビニール袋に入れて密封する。
・触れてしまった手は逆性せっけんや70%アルコールで消毒しましょう。

・汚れた衣服は煮沸か漂白剤などで消毒を、その他の洗濯物と分けて洗い日光で十分に干しましょう。
・食中毒になった方の入浴は、家族全員の入浴後にシャワーのみにしましょう。